

# 商工会ニュース1月

## ～松浦松江市長に要望書を提出～

松江市周辺部(旧八束郡)をエリアとする商工会は、少子高齢化の進展や若者の県外流失などにより、地域活力の低下を招くなど大変厳しい状況にあります。また、所属する会員は、小規模企業が9割以上を占めていることから三商工会(東出雲町、まつえ北、まつえ南)は、去る11月25日に地域の経済団体として企業支援を通して企業・産業を元気にし、地域経済を発展させるために、5項目からなる要望書を松浦市長に提出しました。

主な要望事項は、(1)中小・小規模企業及び商工会に対する支援の継続、(2)中小・小規模企業の経営力向上に繋がる予算の確保、(3)地域振興に対する支援、(4)商談会・展示会の開催、(5)地域課題に対する支援等を要望致しました。

東出雲地域の課題に対する支援としては、都市計画道路(揖屋馬湯線)の未整備区間の早期事業着手、揖屋干拓工業団地(干拓暫定溜池)の企業誘致等の活用推進、JR東松江駅周辺の利便性向上を図るための整備(新規)について要望を行いました。

## 小規模事業者 持続化補助金のご案内

経営計画に基づき商工会の支援を受けながら、販路開拓等に要する経費の一部を補助する補助金です。

**公募締切**平成29年1月27日(金)

※申請をお考えの方は、お早めに商工会へご相談ください  
 ※詳細は、同封のチラシをご覧ください

【お問合せ】商工会(担当:長岡・伊藤)

## 雇用保険の適用拡大について

～平成29年1月1日より**65歳以上**の方も雇用保険の**適用対象**となります～

### 【対象】

- ・平成29年1月1日以降に雇用した65歳以上の方
- ・平成28年12月末までに既に雇用している65歳以上の方

※平成29年1月1日時点で、1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上雇用見込があれば、原則として雇用保険の適用対象となりますので、手続きが必要です。(平成29年3月31日まで)

※65歳以上の方からの保険料の徴収は、平成31年度までは免除です。



【お問合せ】商工会(担当:笹尾)

## 島根県の最低賃金について

件名	最低賃金額 (時間額)	引上額	発効日	
島根県最低賃金	718円	22円	平成28年10月1日	
特定(産業別)最低賃金	製鋼・製鋼圧延業、鉄素 形材製造業	836円	23円	平成28年11月30日
	はん用機械器具、生産用 機械器具、業務用機械器 具製造業	820円	22円	平成28年12月22日
	電子部品・デバイス・電 子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業	756円	21円	平成28年12月25日
	自動車・同附属品製造業	812円	21円	平成28年12月10日
	百貨店、総合スーパー	748円	19円	平成28年12月24日
	自動車(新車)小売業	790円	22円	平成28年12月16日

※詳しくは、島根労働局賃金室(TEL:0852-31-1158)へお問い合わせください。

## 新春経営セミナーのご案内

県連・商工会では、明年1月から2月にかけて次のとおり各種セミナーを開催いたします。多くの会員の皆様のご参加をお待ちしています。参加申込みは**同封のセミナーチラシ**でお願いします。

開催日	時間	会場	テーマ(演題)	講師
1月17日(火)	13:30～ 15:00	朱鷺会館 (出雲市)	ストーリーとしての 競争戦略	経営学者・一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 楠木 建氏
2月9日(木)	14:00～ 16:00	テクノアーク しまね	経営とは“継業” 継続して栄えなければ意味がない	CoCo 吉番屋 創業者 宗次 徳二氏
2月10日(金)	18:30～ 20:30	東出雲町 商工会館	事業計画策定セミナー	(株)アテナソリューション代表取締役 立石 裕明氏

【ビジネス交流フェア基調講演】2/14(火)14:40～ 福山ニューキャッスルホテル(広島県)

『ものづくりで夢を叶える町工場』講師: (株)由紀精密 代表取締役 大坪 正人氏

☆詳細・参加申込みは <http://www.fukuyama.or.jp/business-kouryuufair/>



**年末調整について**

年末調整とは、毎月の給与から徴収された源泉所得税を、1年間の給与総額が確定する年末に再計算を行い、差額を還付または徴収し精算する手続きです。10月下旬に税務署より年末調整書類一式が郵送されていますので、お早めに手続きをお願いします。また、納付税額がない場合にも、納付書は税務署に提出が必要ですので、忘れずにご提出下さい。

～源泉所得税の納付期限～

- 納期特例適用事務所  
平成29年1月20日(金)
- 毎月納付の事業所  
平成29年1月10日(火)



# ジョイメイトしまねが社員の皆様の福利厚生をサポートします!

●会費：一人月額**1,000円**(年間12,000円)

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。



ニュース掲載ツアー 1,000円～10,000円割引	5年に1度 永年勤続 5,000円～10,000円給付	健康診断6,000円補助	宿泊付き 忘新年会2,000円補助
割引指定店5%以上割引	ツアー2,000円割引	隠岐汽船1,000円割引	抽選で お食事割引券 1,500円プレゼント
隔年 熟年夫婦旅行 10,000円補助	インフルエンザ予防接種 500円補助	祝い金・見舞金等給付	各種チケット購入補助

「2,100事業所・27,000人をサポート中」まずはお電話下さい! ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555

中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業



奨励金  
**20万円**  
または**10万円**

従業員が出産後職場に復帰しやすい職場環境づくりを推進し、  
出産や育児による離職を減らし継続雇用を促すため、小規模事業者等に奨励金を支給します。

島根県観光キャラクターしまねっこ  
島根県庁第3597号

**対象事業者** 従業員数50人未満の小規模事業者等

**支給要件** 従業員が出産し、職場復帰後3カ月以上雇用  
※平成28年1月1日以降に復職された方が対象

**事業者への支給額** ①従業員が育児休業を3カ月以上取得した場合…20万円/人  
②①以外(育児休業が3カ月未満等)で職場復帰した場合…10万円/人



詳しい内容・申請方法はお近くの商工会までお問い合わせ下さい。